



令和4年4月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階

TEL 0596-22-7894 FAX 0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp

令和3年度の街頭指導実施結果

中央指導	年度	総数	小学生	中学生	高校生	その他	有職少年	無職少年
飲酒	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
喫煙	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
ゲームセンター	3年度	194 (29)	11 (4)	183 (25)	0	0	0	0
	2年度	135 (24)	37 (13)	98 (11)	0	0	0	0
カラオケ	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	4 (0)	0	4 (0)	0	0	0	0
その他	3年度	0	0	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0	0	0
交通違反(2人乗り)	3年度	3(1)	0	0	3(1)	0	0	0
	2年度	1(0)	0	0	1(0)	0	0	0
合計	3年度	197 (30)	11 (4)	183 (25)	3(1)	0	0	0
	2年度	140 (24)	37 (13)	102 (11)	1(0)	0	0	0

中央街頭指導から () 内は女子の内数

令和3年度の中央の街頭指導の実施結果をまとめました。令和2年度は新型コロナウイルスの関係で4月5月の街頭指導が中止になりましたが、令和3年度は1年間を通じて計画通りの活動が実施できました。

令和3年度の指導内容については、例年通り、小中学校の校外生活の心得で禁止されている子ども達だけのゲームセンターへの出入りに対する指導がほとんどでした。

飲酒、喫煙は、0件で、法令違反については、高校生の自転車の二人乗りが3件でした。



子供がインターネットを安全、適切に利用するには？
～まずは親子でネット利用のルールをつくり、見守りを。

インターネットやスマートフォンは、便利なものですが、SNSが誹謗中傷やいじめの温床になったり、誘拐等の犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしています。子どもが安心・安全にインターネットやスマートフォンを使えるように、保護者に知って欲しいことがあります。

- 18歳未満が使用する携帯電話等は**フィルタリングの設定**が条例で義務付けられています。(三重県青少年健全育成条例)
- 顔が見えないインターネット上は、他人になりすまして子どもに近づこうとする悪意を持った人がいます。**SNSは危険もいっぱい**です。
- ネット上に記載した情報は容易に削除することができません。**個人情報**は絶対ネットに出さないことです。悪意がある人もネットを利用して情報収集をしています。ターゲットにされたら大変です。
- 家庭のルール**を子どもと一緒に作り、**利用状況を確認**しましょう。

例・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない



- ・ネットを使わない子を仲間はずれにしない
- ・パスワードは保護者が管理する
- ・名前、学校、顔写真などは書き込まない
- ・知らない人のメールには返信しない
- ・ルールを破ったら一時、利用禁止とする

- 保護者自身がまず、**気をつけ**ましょう。子どもは保護者の行動を見て学び、育ちます。インターネットを適切に利用するための**知識、技術、情報モラルやコミュニケーション能力**を親子で身に付けましょう。
- 友達の保護者と連携しましょう。コミュニケーションアプリなど、グループ内でのメッセージが増えたことで、子ども達同士でのトラブルが発生しています。**保護者同士で情報交換**し、子ども達同士のルールを作るなど、**学校、学級、地域で連携**して、子どもを見守る取組みが大切です。

4月5日 青少年の日 家庭の日 17日